

第3章 計画の着実な推進に向けて

1 第2次行財政改革計画の策定

本市は、「市民の満足度を高める市政」をめざした行財政のシステム改革を推進するため、平成13年1月に「行財政改革計画の方針」を策定しました。その方針に基づき、「新世紀に対応した市役所」をめざして、平成13年度から15年度を計画期間とする「行財政改革計画」を平成13年9月に策定しました。

これまで、「行財政改革計画」に基づいて、総合的・戦略的な観点から議論・意思決定を行う経営会議の設置、新たな定員管理システムの導入、全事務事業を対象とした行政評価システムの導入など、積極的に行財政のシステム改革をすすめてきました。

今後も、地方独立行政法人制度や公の施設の指定管理者制度など新たな課題にも対応しながら、さらに行財政のシステム改革をすすめていくため、平成16年度から18年度を計画期間とする「第2次行財政改革計画」を策定します。

2 財政健全化計画の推進

また、本市は、市税をはじめとする収入より、さまざまな施策を実現するための支出が大きい、いわゆる「赤字財政」となっています。こうした非常に厳しい財政状況の中にあっても、「名古屋新世紀計画2010」を着実に実行するため、平成13年度から17年度を計画期間とする「財政健全化計画」を平成13年9月に策定し、この計画に基づいて、行政評価制度の活用による施策のシフト、財源配分型の予算編成をはじめとする予算編成システムの改革など、さまざまな取り組みをすすめてきました。

今後も、時代の変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立に向け、財政健全化への取り組みをすすめます。

3 実施計画の着実な推進

この計画に登載した事業は、「行財政改革計画」および「財政健全化計画」に基づく行財政運営の仕組みや方針に沿って、今後の経済社会情勢や市民ニーズの変化をふまえ、行政評価などを活用し優先順位を厳しく見極め、不断の見直しを行いつつ、着実に事業を実施していきます。